

令和7年12月

## 非常変災時の対応について

### 1 基本方針

朝6時の段階で北空知地方および深川市において、次の場合には臨時休校とします。

生徒は登校せずに各自治体等の指示に従ってください。

(1)「特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪・地震等）」：気象庁から発表

(2)「緊急安全確保」「避難指示」：深川市から発令

### 2 臨時休校の判断

(1)公共交通機関の運休などにより大多数の生徒の登校が困難な場合。

(2)社会生活の維持に困難を来すような停電や交通機関の運休、あるいは校舎の損壊や設備の故障等校内において生徒安全が確保されない場合

### 3 連絡方法

(1) 当日朝6:00までに学校WEBページもしくは一斉メール（楽メ）のどちらかで連絡いたします。

※連絡が受信できるよう楽メの登録をお願いします。

### 4 通学が困難な場合

以下の場合には担任もしくは学校へ連絡してください。

(1)居住地域で「特別警報」や「避難指示」発令された場合

(2)局所的な荒天・道路状況等により通学が困難な場合

(3)通学時の安全確保が困難な場合

(4)その他

### 5 その他

(1)非常変災発生時における生徒の欠席等については生徒の不利益になるような取り扱いはいたしません。（授業実施状況により、補充を実施する場合があります。）

(2)ご不明な点等ございましたら本校までお問い合わせください。